

地域医療連携機関登録医師等の活動について

1 目的について

地域における医療水準の向上と医療の安定的提供を確保し、病病・病診連携を円滑に推進することを目的として、当該連携登録医師等が当センターにて活動するもの。

2 活動が可能な者について

いわき市医療センター地域医療連携機関登録制度により、登録した医療機関の医師等。

3 活動が可能な内容等について

- (1) 共同利用対象設備・機器の利用
- (2) 入院中の紹介患者の患者訪問
- (3) 図書室、その他に定める当センター内施設の利用
- (4) 当センターで開催する抄読会・講習会・各種研修会への参加
- (5) 当センターの患者サポートセンター内掲示板や当センターホームページに「地域医療連携登録機関一覧」に病院名と住所が掲示される。(掲示を望まない場合はご連絡ください。)

※共同利用対象設備・機器、及び施設については、各ルールに沿って利用してください

4 活動が可能な日時等について

予約時に要確認。

ただし、図書室の利用時間は下記のとおりで、図書室へ事前予約をお願いします。

図書室利用可能日時：平日（のみ） 8：30～12：00 13：00～17：00

5 活動するための手続きについて

- (1) 事前予約（電話による連絡）
連絡先：患者サポートセンター 地域医療連携グループ TEL：0246（26）2250
- (2) 申込書（別紙）の提出
- (3) セキュリティーカードの借受等

6 活動するために必要なものについて

- (1) 白衣の持参（着用）
- (2) セキュリティーカード、ネームプレートをお渡しさせていただきます

※勉強会及び図書室の利用のみの場合、白衣の着用は不要です。

※勉強会への参加の場合、当日会場での申し込みとなります。セキュリティーカードは不要です。